

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
事務局	2 挨拶 ◆ 審議会の成立について 委員総数14名中、9名が出席しており、過半数の出席があるため、川越市都市景観審議会規則第3条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告。 ◆ 会議の公開・非公開について 審議の結果、内容に個人情報が含まれる事項を除き、公開とすることが決定された。
事務局	3 報告事項
楠委員	・令和7年度都市景観事務について (以下質疑応答、意見等) 屋外広告物手続きは電子化を行う予定か？
事務局	屋外広告物の手続きについては、現在調整中である。
正木委員	歴史的建造物の防火・防災対策のパンフレットは非常に重要な取組みだと思う。対象になる、景観重要建造物及び都市景観重要建築物の所有者は何名くらいいるのか。また、市外にお住まいの方が多いのではないか。
事務局	両方合わせて指定数は85件であり、所有者は重複もある。また、比較的近隣に住んでいる方が多い。また、市外に住んでいてもすぐに連絡がとれる方がほとんどである。
正木委員	所有者が住んでおらず、貸している場合には、現在建物を使用している賃借人にも防災対策を徹底する必要がある。また、建物だけでなく人命も大事である。歴史的建造

事務局	<p>物は、建物に奥行きがある、隣の建物と密接している等の特徴があることを考慮し、避難経路についても確認していただきたい。</p> <p>所有者、賃借人、景観重要建造物等の近隣にお住いの方にもパンフレットの配布を行いたい。パンフレットを対面でお渡しすることで、避難経路等についても現地で確認したいと考えている。</p>
後藤委員	<p>川越よりも防火・防災において危険な地域で、住民向けの講習会を行った経験がある。もし川越でも講習会等を行うのであればぜひ協力したい。</p>
近田委員	<p>以前後藤先生の講習会を聞いた際に、防火用水を長屋の後ろに設置するアイデアが活かしたという話が印象に残っている。防火用水についても確認したほうが良いと感じた。</p>
事務局	<p>伝統的建造物群保存地区内では、防災計画に基づき防火水槽を設置し、住民の方が簡易型屋外消火栓を使えるようにもしているが、それ以外の地域では住民の方が使える簡易型屋外消火栓の設置が進んでいない。地区外にも住民の方が使える防火設備を作るのは費用面や場所の確保などハードルは高いが、今後は検討を始めていきたい。</p>
野原委員	<p>景観重要建造物である鈴木薬局 2 階の消えかけのロゴを残した意図を伺いたい。</p>
事務局	<p>鈴木薬局の建物自体を活かしながら事業を進めたいという、事業者の意向でそのままの状態となっている。同じ理由で、薬剤室や室内の調度品も薬局時代に使用されていたものを上手に残しながら、活用を行っている。</p> <p>景観重要建造物の歴史的な様式を残すことと、リノベーションのバランスは難しいと感じることが多いが、鈴木薬局については、必要な設備を新設しつつ、元の建物を活かす活用を行っている。</p>

<p>近田先生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度屋外広告物事務について →資料に基づき説明を行った。 ・都市景観シンポジウムの報告について (以下質疑応答、意見等) 灯りについては、コエトコのしつらえが素晴らしく、紙袋をアレンジした光で、コエトコの空間を良く活かしていた。講演会については、会場となったコエトコ内の栄養食配給所が堅い空間でないことも相まって、話しやすく、聞きやすい空間であったと思っている。
<p>事務局</p>	<p>近田先生には、事前に立門前通り、コエトコ等を視察していただいた。講演会の中では、灯りはつけるだけでなく、想像していく過程が楽しいということを感じた方も多いのではないかと思う。シンポジウム終了後も、コエトコを夜間開放し、灯りを見ていただいた。夜の川越を楽しむ良い取組になったと感じている。</p>
<p>楠委員</p>	<p>4 議題</p> <p>議案第1号 川越市屋外広告物条例に係る共通基準適合確認書(案)及びガイドライン(案)について (以下質疑応答、意見等)</p> <p>使用してはいけない色はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>禁止色については、令和3年度に廃止した。</p>
<p>篠崎委員</p>	<p>色彩の観点から意見させていただきます。</p> <p>ガイドラインに載せる良好なデザインの具体例として掲載するイラストは、もっと吟味したほうが良いと思う。誰もが納得するようなイラストを掲載して欲しい。また、解説とイラストが合っていないように感じる部分もある。</p> <p>・ガイドライン(案)「(3)色彩②ベースカラーとメインカラーを同系色にする等、全体の色調を整える。」の部分について。</p> <p>色彩には、有彩色と無彩色がある。ガイドライン(案)の良好なデザインの具体例イラストは、すべて有彩色で構</p>

成されている。しかし、実際は、無彩色（白や黒）と有彩色を合わせる事例も多い。その場合、彩度が一番低い無彩色の白と黒、彩度がある程度高い有彩色は、同じ色調にはならない。色相を合わせるというのは一番わかりやすい表現だが、色調を揃えるというのは違うのではないか。文字を読みやすくするという観点では、明度差をつけて視認しやすくする必要もある。

色彩に関する専門用語は、言葉の定義が難しい。

・(1) まち並みへの貢献部分の、良好なデザイン事例のイラストについて。

上から2つ目の事例の写真が分かりづらい。もっと他に良い事例が市内にあると思う。

・(3) 色彩①ベースカラー～部分の、良好なデザイン事例のイラストについて。

イラストの右側に小さな黄色い丸があるが、視認性が悪いので、黒い線で囲った方が良いと思う。

・(3)色彩②の「一色」については、「1色」に変更したほうが良い。

・(4) 情報・文字部分の、良好なデザイン事例のイラストについて。

かわごえ工務店の上の「安心して過ごせる家づくり」は視認性が悪いため、もっと明度差をつけるべきである。

・(5) 見やすさ・分かりやすさ部分の、時の鐘の良好なデザイン事例イラストについて。

余白を設けて文字を小さくしているが、良好なデザインとして疑問に思う部分がある。

・(5) 見やすさ・分かりやすさ部分の③・2つ目の「はっきりとした差」については、「明度差」に変更し、「だれも見やすい～」については、「ユニバーサルカラー」に変更しても良いように思った。文字を読むときには明度差が重要で、赤色の背景に緑色の文字で記載されている場合、明度差がほとんどないため、色弱の方には見えない。

楠委員

ガイドラインは、屋外広告物条例施行規則に記載されるのか。

事務局	<p>屋外広告物条例施行規則では、①周辺の景観に調和するよう色彩、意匠等に配慮すること②地域の魅力の向上に資するデザインであることという基準のみ記載している。</p> <p>ガイドラインは、この2つの基準を細分化してわかりやすく説明しているものである。</p>
倉田委員	<p>川越市では、デジタルサイネージは増加傾向にあるか。また、新たにデジタルサイネージのガイドライン等を作成する予定はあるのか。</p>
事務局	<p>駅前等での相談は増えてきたと感じている。</p> <p>ガイドライン等の作成については、現時点で予定はない。現在は埼玉県ガイドラインを参照している状況だが、今後、デジタルサイネージが主流になるのであれば、条例等も含めて整備する必要があると感じている。</p>
倉田委員	<p>デジタルサイネージについては、多くの論点がある。マイナスの側面もあるが、プラスの側面もあるため、様々な角度から検討する必要がある。全ての屋外広告物が、デジタルサイネージに置き換わることも想定したうえで早めに検討を始めるべきである。</p>
楠委員	<p>デジタルサイネージについては、大きさや場所の規制はあるか。</p>
事務局	<p>川越市の場合、デジタルサイネージ専用の基準はない。交差点については、デジタルサイネージの輝度等により、道路交通上の危険があるかどうかという観点で助言を行っている。</p>
野原委員	<p>2. 地域の魅力向上に資するデザインに関する基準(1) 共通基準②に「菓子屋横丁のまちづくり規範」と記載があるが、これは策定中ではないか。</p>
事務局	<p>表現については、名称等も含めて再確認し改める。</p>

後藤委員	<p>適合確認書について、チェックシート形式は良いことだと思う。書式について、チェックシートの冒頭に、全体として配慮、工夫したポイントを書いてもらうようなシートにする方が、効果的だと思う。長野県の新築修景でこのような書式で運用したところ、かなり効果があったと聞いている。</p>
服部委員	<p>町づくり規範のイラスト部分が見えづらい。</p>
事務局	<p>印刷する際に、修正しようと思う。</p>
	<p>5 その他</p>
町田委員	<p>本川越駅前の PePe が閉店となった。川越の玄関口なので、今後、解体工事等が行われるようであれば、仮囲いが簡素なものにならないように検討していただきたい。</p>
事務局	<p>市として仮囲いのデザインを先導することは難しいかもしれないが、そのようなご意見があったことは、庁内で共有させていただく。</p>
	<p>6 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>